

様式第2号（第4条関係）

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 ■事務事業の概要

1－1 事務事業の名称	放課後児童クラブ事業の充実事業										
1－2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	児童福祉課	係	児童係	評価票作成者	児童福祉課長補佐 浜島 吉孝			
1－3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」				③基本施策	少子時代の子育て支援	コード	2－2－1		
						④単位施策(中)	仕事と家庭の両立を支援する施策の充実	コード	2－2－1－1		
	②項	社会福祉				⑤単位施策(小)	放課後児童クラブ事業の充実	コード	2－2－1－1－2		
1－4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	共働き等による留守家庭対策として実施している9クラブ。			意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	杓掛小学校増築に併せた学校内での北部児童クラブの実施(平成20年度)、及び有料化により9クラブの育成時間の拡大をする。また各小学校での空き教室での実施を検討していく。					
1－5 事務事業の内容	共働き家庭の増加と就労形態の多様化により年々増える入会希望者の要望に応えるため、受け入れ態勢の拡充と時間延長等のサービス向上に努める。										

2 ■ 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み 増築にかかる実施設計の打ち合わせ、主任会において有料化の検討。	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握 文部科学省「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携した（仮称）放課後子どもプランの推進。	市民ニーズの認識 待機児童を無くし、子どもの安全が確保された保護者が安心して就労できる環境が求められている。
	平成19年度	実施設計書の確認。6月より有料化の実施。土曜日、長期休業日について午前8時から育成時間の拡充を実施。	平成19年4月1日より文部科学省と厚生労働省の両者連携による「放課後子どもプラン推進事業実施要綱」が制定された。	〃
	平成20年度	9月より沓掛小学校内に北部児童クラブを移行。	〃	〃
	平成21年度	クラブ定員増のため、臨時交付金を活用しコスモス第3児童クラブ室を建設した。	〃	〃
	平成22年度	唐竹小学校で余裕教室を活用し、唐竹児童クラブ室を整備した。（平成23年4月1日より開所）		
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	放課後児童クラブ事業の充実数（時間の拡大・小学校での実施）		9(クラブ)・1(クラブ)	9(クラブ)・2(クラブ)	平成18年度児童クラブの夏休み等の開始時間を試行的に午前9時から午前8時30分とした。 平成19年度有料化により9クラブの育成時間の拡大（土曜日、長期休業日午前8時30分からを午前8時）を実施予定。平成20年度沓掛小学校内で北部児童クラブの実施予定。					

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a (人)	464	443	482	465	461				
	直接事業費 b (千円)	43,627	44,489	75,004	51,052	55,512				
	人件費 c (千円)	576	2,560	1,267	1,267	1,228				
	合計コスト d (b+c) (千円)	44,203	47,049	76,271	52,319	56,740				
	単位コスト d/a (千円)	一人 当たり 95	一人 当たり 106	一人 当たり 158	一人 当たり 113	一人 当たり 123	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明	→	活動実績は当該年度の当初登録児童数 直接事業費は児童クラブの庸人料（算出根拠は県補助金積算内訳）＋建設工事費 人件費＝3,100円（22年度） 徴集事務 3,200円×11人×1回×3日×12ヶ月＝1,227,600円
---------------------	---	---

2－4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	指標対応実 績（単位）	9(クラブ)・1(クラブ) 双峰小（H10.4～）	9(クラブ)・1(クラブ)	9(クラブ)・2(クラブ) 杵掛小（H20.9～）	9(クラブ)・2(クラブ)	10(クラブ)・3(クラブ)					
	後期目標値 に対する達 成度（％）	90.9	90.9	100.0	100.0	111.1					

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3－1 評価結果 (アウトカム自己分 析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度 担当課評価	A	A	A	A	A					

- 4段階評価結果

A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当
- 判断の基準

①必要性（必要な事務事業であるか）
②公共性（公が実施する意味があるか）
③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3－2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	就労時間の多様化による育成時間の延長。	育成時間延長の検討。	平成19年度からの有料化について児童館主任会にて検討を重ねたが、併せて時間の延長について取り組む必要がある。
	平成19年度	定員超え、障害児に対する受け入れ態勢の検討。	受け入れ態勢の検討。	一部のクラブにおいて受け入れが限界に来ている。有料化については、100%の納付率であり滞納は出ていない。
	平成20年度	〃	コスモス児童クラブの一部を北部児童館で実施予定。	小学校内での児童クラブ実施のため、子どもの安全が確保され、保護者が安心して就労できる環境が整備されている。
	平成21年度	定員超え、障害児に対する受け入れ態勢の検討。トワイライトスクールとの整合性検討。	ひまわり児童クラブの定員増対策。唐竹小学校における児童クラブ室の開設準備。	児童クラブの待機をつくらないという方針のもと、定員を超えて受入れをしているクラブの改善を実行することができた。
	平成22年度	小学校から遠く離れて実施している児童クラブ（三崎小、豊明小、栄小）について通所の安全確保のため、学校内での開設について検討していく。		
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4－1 総合評価の 結果		結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	適正な受益者負担を維持し、コストの減少に努めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		